

## 江府消防署の大規模改修の検討について(報告)

令和3年2月の消防施設個別施設計画の策定時において、土砂災害特別警戒区域内にある江府消防署の大規模改修については、新築移転も含んだ検討を行うこととしていましたが、その結果を取りまとめ報告するもの。

## 1 庁舎の現状と老朽化に伴う課題

庁舎 全 景		
改 修 履 歴	<p>昭和51年10月 庁舎新築 ※鉄筋コンクリート造平屋建          昭和58年 9月 庁舎増築(7.20㎡) 倉庫新築(9.94㎡)          平成 7年10月 下水道工事の切り替え          平成10年11月 庁舎増築(280.70㎡) ※鉄骨造2階建          平成26年 3月 庁舎改修(便所、廊下、食堂)、車庫新設、物干し場新設          平成28年 1月 空調改修(電気仕様)</p>	
現 状 ・ 課 題	<p>①外壁及び内壁の亀裂  ②屋根防水シートの劣化  ③玄関を資機材庫として使用 </p>	
課 題	<p>④個室仮眠室・女性施設の未整備  ⑤資機材倉庫の不足  ⑥狭隘な車庫 </p>	
対 策	<p>1 外壁・内壁改修、屋根材等の張替え及び防水改修工事、外部建具等の改修          2 仮眠室個室化、女性用施設の設置、装備室の屋内化など庁舎機能の強化          3 相談室、会議・研修室等の設置及び資機材庫としている庁舎玄関の機能回復          4 狭隘な倉庫及び車庫の拡張          5 「高齢者、障害者等の移動等に関する法律」「鳥取県福祉のまちづくり条例」に基づいた施設整備</p>	

※ 建物は総じて老朽化が進み、度重なる増築・改修や使用用途の変更により、一部で庁舎機能が喪失するなど、大規模な改修が必要である。

## 2 土砂災害特別警戒区域内における課題

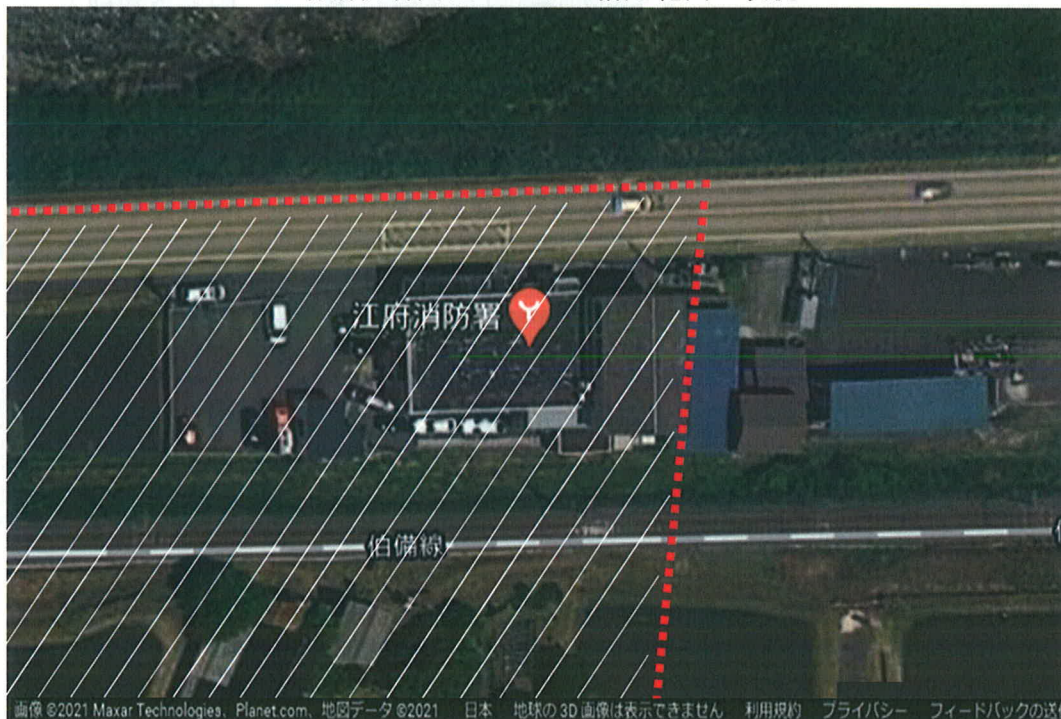
江府消防署が立地する江府町荒田地区は、平成27年9月に鳥取県により土砂災害特別警戒区域（通称:レッドゾーン）に指定され、江府町地域防災計画においてその範囲が示されている。

土砂災害特別警戒区域 = 急傾斜地の崩壊等が発生した場合、建築物に損壊が生じ生命又は身体に著しい危険が認められ区域で、土砂災害防止法に基づき指定される。

江府町荒田地区に指定された土砂災害特別警戒区域の範囲



江府消防署周辺における指定範囲の状況



※ 土砂災害特別警戒区域における大規模改修工事は、壁や基礎を強化する等の構造規制や既存建物部分の安全性確認調査が必要となる。

### 3 施設整備概算費用

整備内容	業務種別	設計・工事費用等
庁舎増築・大規模改修 (RC+S-2F 780 m <sup>2</sup> )	基本・実施設計	36,000,000 円
	地質調査	2,000,000 円
	工事監理	16,000,000 円
	工事	332,000,000 円
	合計	約 386,000,000 円
庁舎新築(RC-2F 1,000 m <sup>2</sup> ) ※建替え or 移転新築	基本・実施設計	60,000,000 円
	敷地・地質調査	6,000,000 円
	工事監理	18,000,000 円
	工事	547,000,000 円
	合計	約 631,000,000 円
庁舎解体(RC+S-2F 550 m <sup>2</sup> )	実施設計	5,000,000 円
	工事	26,000,000 円
	合計	約 31,000,000 円

※別途費用 ・大規模改修時の仮設庁舎費用 ・新築の用地取得  
・指令システム関係の移設費用 ・造成・測量等の費用

### 4 検討内容

#### ●大規模改修について

江府消防署は広域発足当時の建築から45年が経ち、度重なる改修により庁舎の維持を図ってきたものの屋根、壁体等、主要構造部の老朽化はかなり進み、一部の庁舎機能が喪失している。

また、土砂災害特別警戒区域内における増築については、強固な構造（鉄筋コンクリート造等）による施行が必要であり、既存建物についても構造上の安全確認調査が必要となり、その結果によっては基礎・外壁等のさらなる補強も必要となる。

これらのことから、江府消防署の大規模改修には多額の費用が必要となる。

#### ●新築移転について

土砂災害特別警戒区域にある消防署所等の移転については、令和3年度地方債同意等基準（令和3年総務省告示第147号）により、緊急防災・減災事業債制度（充当率100%・交付税算入率70%）が整備され、江府消防署の移転については、同制度の対象となることを確認済みである。

#### <検討結果>

土砂災害特別警戒区域内における大規模改修には多額の費用が必要であること。また、構造の強化を図ったとしても、一旦土砂災害が発生すれば、以後、消防庁舎としての機能を維持することは困難であり、長期にわたり地域の防災力の著しい低下が懸念されること。

加えて、緊急に実施する必要性が高く、即効性のある事業に対する緊急防災・減災事業債制度を活用することが可能なことから、土砂災害特別警戒区域外への移転新築が必要と考える。

### 5 今後の予定

上記については、令和3年11月9日開催の正副管理者会議において移転新築へ方針が決定されたことから、今後は次の事項について事務を進める。

- (1) 移転準備のため、個別施設計画別表で示す江府消防署の設計業務・改修工事を令和5年度と6年度にそれぞれ1年繰り下げ、南部出張所の事業と予定を入れ替える。（資料1-2）
- (2) 移転予定地を江府町武庫地内とし、用地を準備していただく江府町と必要な協議に入る。（資料1-3）



消防施設個別施設計画(別表)

単位(千円)

	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)
消防局							設計業務 240,600	庁舎改修工事 1,203,000	
大山消防署	設計業務 24,027	庁舎改修工事 機能強化工事 248,570							
江府消防署			設計業務 126,200	移転・新築工事 631,000	庁舎解体工事 31,000				
皆生出張所				指令・無線設備等移設関係 9,400					
南部出張所		設計業務 14,330	庁舎改修工事 129,800						
伯耆出張所				設計業務 14,080	庁舎改修工事 82,000				
弓浜出張所					指令・無線設備等移設関係 9,400				
中山出張所					設計業務 12,500	庁舎改修工事 74,500			
生山出張所						指令・無線設備等移設関係 9,400			
生山寮						設計業務 11,400	庁舎改修工事 69,000		
古峠山無線 中継所							指令・無線設備等移設関係 9,400	設計業務 5,300	改修工事 26,700
古峠山無線 中継所								設計業務 1,400	改修工事 7,100
合計	24,027	262,900	265,400	654,480	134,900	95,300	319,000	1,226,200	137,300

※工事費 ・大山消防署、江府消防署、南部出張所の工事費用については、本組合施設管理課が改修工事内容に基づき算出したもの。  
 ・その他の庁舎改修工事費用は「公共施設等総合管理計画」に基づき、「建物総延床面積×公共建築物分類別更新単価(大規模改修25万円/㎡)」により算出したもの。  
 ※設計費 ・「公共施設等総合管理計画」に基づき、工事費の20%で算出したもの。



## 江府消防署の移転候補地について

現在の江府消防署は鳥取県が指定する土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内にあることから、移転新築を仮定した場合の候補地について江府町及び日野町に照会をしたところ、両町より4地区の提案があったことから比較検討するもの。

## 1 候補地の条件

- (1) 江府町及び日野町の災害対応に大きな影響を与えないため、現在の位置から車で2分程度（1,5～2 km）の範囲とする。

※ 地形を考慮し江府町武庫一旦地区から日野町貝原地区までの間とする。

- (2) 現在の江府消防署（約1,000 m<sup>2</sup>）は、非常招集時に全職員の車両が駐車できないことから、十分な面積を有すること。

※ 概ね1,500 m<sup>2</sup>以上とする。

- (3) 国道に面する土地とし、敷地内で車両の切り返しが可能な奥行きがあること。

※ 国道間口から概ね30 mの奥行きが確保できること。

## 2 候補地

江府町及び日野町から提案のあった地区は次のとおり。

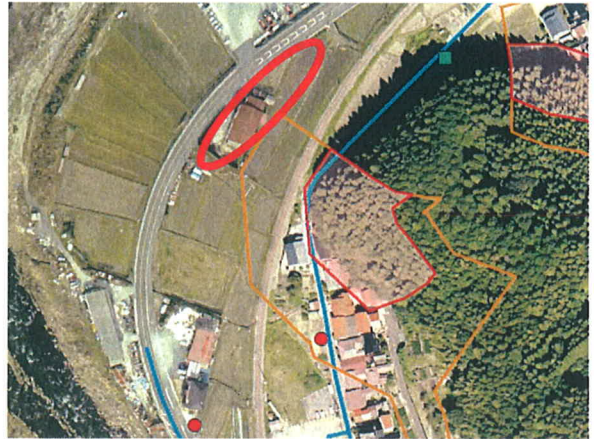
- (1) 江府町武庫 新道・一旦地区
- (2) 江府町武庫 半の上地区
- (3) 日野町貝原 集落北側空地
- (4) 日野町貝原 貝原神社附近



### 3 候補地の概要

#### (1) 江府町武庫 新道・一旦地区

- ・現在の場所からの距離  
国道カーブ先端まで約 1,3 k m  
(車で約 1,3 分)
- ・土砂災害警戒区域等の指定  
未指定区域 (一部イエローゾーン指定)
- ・土地の状況  
必要な面積及び奥行き確保は可能
- ・その他  
国道はややきついカーブ



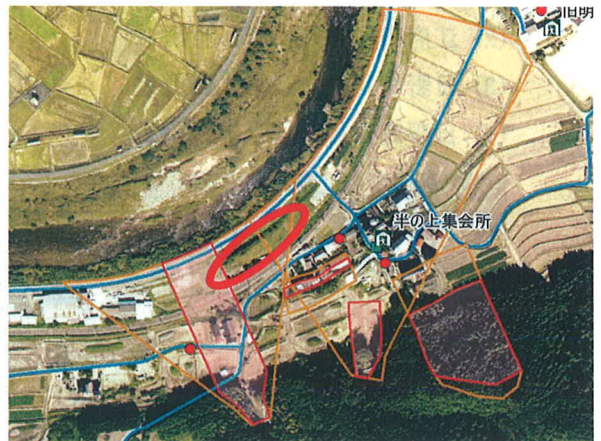
#### 評価

国道がカーブのため場所によっては見通しに対する何らかの対策が必要。

国道と伯備線の間の一部を除いて土砂災害警戒区域 (イエローゾーン) 外であり、適地とする。

#### (2) 江府町武庫 半の上地区

- ・現在の場所からの距離  
半の上集会所入口まで約 0,5 k m  
(車で約 0,5 分)
- ・土砂災害警戒区域等の指定  
土砂災害警戒区域内 (一部レッドゾーン指定)
- ・土地の状況  
国道沿いに広く深いV字溝が有り、現状では  
国道への直接出入りは不可  
奥行きが不明確
- ・その他  
国道は緩いカーブ



#### 評価

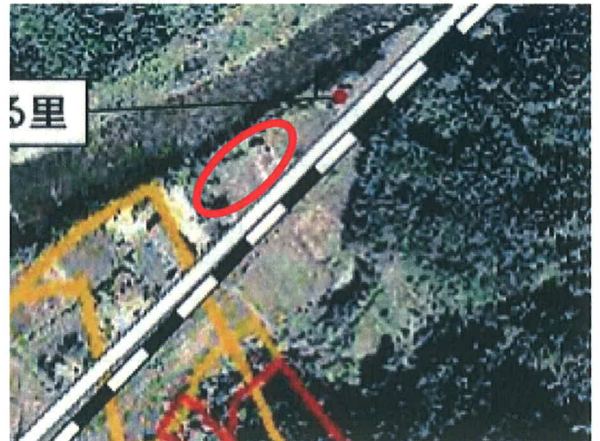
国道のカーブはU字で見通しは良いが、国道へ直接出入りするための対策が必要。

伯備線との土地境界によっては奥行き不足であり、全域が土砂災害警戒区域 (一部レッドゾーン) 内でもあることから、適地とは言い難い。



### (3) 日野町貝原 集落北側空地

- ・現在の場所からの距離  
貝原神社まで約 1,6 k m (車で約 1,6 分)
- ・土砂災害警戒区域等の指定  
区域外
- ・土地の状況  
日野川までの距離がなく有効な土地面積や  
奥行きが不明
- ・その他  
国道は直線



#### 評価

国道は直線で見通しが良い。

全域が土砂災害警戒区域外であるが、日野川までの距離が少なく、安全性の確保等に課題があることから、現状では適地とは言い難い。

### (4) 日野町貝原 貝原神社附近

- ・現在の場所からの距離  
貝原神社まで約 1,8 k m (車で約 1,8 分)
- ・土砂災害警戒区域等の指定  
土砂災害警戒区域内 (全体がイエローゾーン)
- ・土地の状況  
必要な面積及び奥行き確保は可能  
国道向かいの民家に対する騒音対策が必要
- ・その他  
国道は直線



#### 評価

国道は直線で見通しが良い。

全域が土砂災害警戒区域内 (イエローゾーン) であり、適地とは言い難い。

#### 4 候補地の判定

	江府町武庫 新道・一旦地区	江府町武庫 半の上地区	日野町貝原 集落北側空地	日野町貝原 貝原神社附近
現在地からの距離	○ (1, 3 k m)	○ (0, 5 k m)	○ (1, 6 k m)	○ (1, 8 k m)
土砂災害警戒区域	○	×	○	×
土地(面積・奥行き)	○	×	△	○
国道面	○	△	○	○
その他			安全性の確保に 課題	
判 定	適地	適地とは 言い難い	適地とは 言い難い	適地とは 言い難い

※ 上記により、江府町武庫 新道・一旦地区を移転用地の優先箇所とする。

## 第 7 次消防力等整備 5 ヶ年計画の一部変更について

令和 4 年度予算編成にあたり事業を詳細に試算したところ、当初計画の変更や工事費の高騰等による経費の増額が見込まれたこと、また、江府消防署が移転新築へ方針変更されたことにより、本計画の一部変更を行うもの。

### 1 大山消防署改修工事

令和 3 年 2 月に策定した個別施設計画に基づく消防施設の大規模改修については、長寿命化を図ることを対策方針として計画しているところですが、大山消防署については、仮眠室の個室化、女性施設の整備及び装備室の屋内化等、庁舎機能の強化を併せて図ることとしているもの。

#### (1) 費用増額要因

- ア 当初計画では仮眠室及び女性施設の面積が十分に確保されないことから、レイアウト変更による電気・機械設備が増額したもの。
- イ 仮設庁舎の電気・機械設備が追加となったもの。
- ウ 指令関係事業で計上予定だった指令機器移設費用を大山消防署改修事業に包括したもの。
- エ 当初試算時からの経年による資材費及び工事費等が価格上昇したもの。

#### (2) 事業費の変更額

＜変更前＞ 208,000 千円

＜変更後＞ 248,570 千円

### 2 江府消防署改修工事

江府消防署の大規模改修が移転新築へ方針変更となったことに伴い、用地の準備のために時間を要することから、江府消防署と南部出張所の事業計画を入れ替えるもの。

＜変更前＞ 令和 4 年度 江府消防署設計業務 27,500 千円

＜変更後＞ 令和 4 年度 南部出張所設計業務 14,330 千円

### 3 マイクロ系無線装置更新

マイクロ無線装置は、消防局と伯耆町の古峠山を結ぶ多重無線装置で、平成 17 年の無線設備規則の改正により、スプリアス（不要電波）発射強度の許容値の変更となったことから、令和 4 年 1 1 月末日までにパラボラアンテナ、多重無線装置本体、遠方監視装置について更新が必要となったもの。

#### (1) 費用増額要因

- ア 平成 29 年の概算見積り時の工事費の積算漏れがあったもの。
- イ 当初試算時から経年による資材費等の価格上昇及び消費税が増額したもの。

#### (2) 事業費の変更額

＜変更前＞ 67,300 千円

＜変更後＞ 86,800 千円



資料 2-2  
 令和3年11月25日  
 総務消防常任委員会  
 消防局総務課

第7次消防力等整備5ヶ年計画

鳥取県西部広域行政管理組合消防局

(単位:千円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
区分									
指令施設の更新	消防救急無線システム					マイクロ系無線装置更新 86,800			
	高機能消防指令システム		高機能消防指令システム主要機器部分更新 132,000						
車の更新	消防ポンプ自動車								
	水槽付消防ポンプ自動車			伯耆タンク車・21年(緊援) 61,200	江府タンク車・19年(緊援) 61,200				
	救助工作車								
	化学消防ポンプ自動車 梯子車								
	高規格救急車 高度救命処置用資機材	境港救急2号車・11年 33,000	米子救急2号車・10年(緊援) 33,400	江府救急車・10年 33,700	生山救急車・10年(緊援) 33,700	中山救急車・10年 33,700			
	その他特殊車 (NBC特殊搬送車)	米子資機材搬送車・21年 9,000							
	指揮車			消防局指揮車・21年(緊援) 13,500	境港指揮車・18年 9,200	大山指揮車・18年 9,200 江府指揮車・18年 9,200			
	大規模特殊整備 (梯子車オーバーホール)				皆生梯子車 30,830				
庁舎	消防庁舎等	消防庁舎及び設備の現状調査	9,130	消防局空調設備改修機械設備工事	14,817	大山消防署設計業務委託	24,027	大山消防署改修工事	248,570
		消防局空調設備改修工事	20,000	消防局空調設備改修電気設備工事	3,850				
		境港消防署女性用仮眠室等建築主体工事	12,000	境港消防署空調設備改修機械設備工事	13,167				
		境港消防署女性用仮眠室等設備工事	5,000	境港消防署空調設備改修電気設備工事	3,597				
		境港消防署空調設備改修工事	16,000	消防局大型車両用門扉改修工事	3,543			南部出張所設計業務委託	14,330
				江府消防署生山出張所耐震補強工事実施設計業務	1,673				
		消防局高圧開閉器(PAS)等改修工事	1,800	江府消防署生山出張所車庫耐震補強ほか建築主体工事	5,555				
		境港消防署高圧開閉器(PAS)等改修工事	1,600	江府消防署生山出張所車庫耐震補強他建築設備工事	3,223				
合計	107,530	214,825	142,100	158,957	401,800				

※消防庁舎大規模改修等に係る費用(概算)

- ◆工事費 ・大山消防署設計委託費用、工事費用については組合施設管理課が改修工事内容に基づき算出したもの。  
 ・仮設庁舎費用、指令・無線設備等移設設置費用、委託工事監理費用は改修工事費用に加算し算出したもの。
- ◆設計委託費 ・南部出張所設計業務委託費用については、組合施設管理課が改修工事内容に基づき算出したもの。



資料3-1

令和3年11月25日  
総務消防常任委員会  
消防局総務課

## 第8次消防力等整備5ヶ年計画について

鳥取県西部広域行政管理組合消防局

## 第8次消防力等整備5ヶ年計画

### 1 目的

第7次消防力等整備5ヶ年計画が、令和4年度をもって終了するにあたり、地域住民の生命、身体及び財産を守る責務を果たすため、常備消防力の充実強化を目的として、計画的かつ効果的に整備を図ろうとするものです。

近年の消防を取り巻く災害発生状況を振り返ると、平成30年7月の西日本を中心とした豪雨災害を始めとする自然災害に見舞われ、全国各地で多くの人的・物的被害が生じました。

加えて、新型コロナウイルス感染症が世界中に感染拡大し、今もなお収束が見込めない状況の中、消防活動においても救急隊員をはじめとして感染防止の徹底など様々な対応が求められています。また、鳥取県西部地区において地震・豪雨等による大規模自然災害が発生し、現有消防力だけでは対応が困難な災害対応となった場合に備え、平時からの消防相互応援体制や緊急消防援助隊の連携強化も不可欠な状況にもなっています。更には、消防団員も減少傾向にあり、今まで以上に常備消防に対する期待は大きくなっているものと考えられます。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大により日本経済も大きな打撃を受け、更には、少子高齢化社会により税収が減少しており、構成市町村の財政状況も厳しい状況となっています。

こうした社会情勢や当組合構成市町村の財政状況等を踏まえつつ、「消防力の整備指針」（平成12年1月20日消防庁告示第1号）に基づき、計画的かつ効果的な施設及び設備等の整備を図るため、ここに第8次消防力等整備5ヶ年計画を策定するものです。

### 2 計画期間

令和5年度から令和9年度まで

### 3 主要な施策

- (1) 消防施設の大規模改修・機能強化工事
- (2) 消防車両及び資機材等の更新整備
- (3) 高機能消防指令システム及び消防救急無線システムの維持管理

### 4 施策の概要

- (1) 消防施設の大規模改修・機能強化工事について

消防施設については、広域発足時に建設した築40年余りを経過した消防



庁舎が半数以上あります。その間、消防局、消防署、出張所等については各施設の状況に応じて改修工事及び設備改修等を実施してきたところです。

この度、令和元年8月に策定された「鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画」及び、令和3年2月に策定された「消防施設個別施設計画」に基づき、消防庁舎の劣化度状況等を考察しながら長寿命化のための大規模改修工事及び各消防庁舎で必要とする機能強化工事（仮眠室個室化・女性消防吏員用施設の設置・装備室の屋内化等）を計画的に行うものです。

## (2) 消防車両及び資機材等の更新整備について

消防車両及び資機材等については、「消防設備等整備計画における消防車両等更新の基本方針」に基づき行うこととしています。

しかしながら、構成市町村の財政状況を考慮し経費負担の軽減を図るため必要な修繕を行いながら安全を確保し、可能な限り更新時期の延伸を行っているところです。

本計画においては、経費の負担軽減を図るうえで消防庁及び防衛省の補助事業を積極的に活用するとともに年度ごとの更新経費の平準化を図りつつ整備を行うこととします。

## (3) 高機能消防指令システム及び消防救急無線システムの維持管理について

高機能消防指令システムは、システム導入から10年が経過する令和6年度に安定稼働確保の為更新を行うものです。また、保守経費のほか耐用年数（3年）による有償部品交換については、重要部品の交換とし、その他にあっては可能な限り延伸し、必要に応じて修繕で対応するものです。

消防救急無線システムは、平成23年、24年の設置から12年以上が経過する令和6年度に安定稼働確保のため更新を行うものです。

今後も適切な維持管理について、他本部の動向に注視し業者との折衝を継続しながら、指令システムの安定稼働に努め圏域住民の安全・安心の確保に万全を期するものです。



第8次消防力等整備5ヶ年計画

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 (単位:千円)

資料3-2  
令和3年11月25日  
総務消防常任委員会  
消防局総務課

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分						
庁舎	消防施設の改修等	南部出張所庁舎改修工事	江府消防署庁舎移転・新築工事	伯耆出張所庁舎改修工事 82,000	弓浜出張所庁舎改修工事	生山出張所庁舎改修工事
		129,800	631,000	弓浜出張所庁舎設計業務 12,500	74,500	69,000
	消防施設改修工事に伴う 指令・無線設備等移設関係	江府消防署庁舎設計業務	伯耆出張所庁舎設計業務	江府消防署庁舎解体工事 31,000	生山出張所庁舎設計業務	消防局庁舎設計業務
		126,200	14,080		11,400	240,600
	南部出張所庁舎改修工事に伴う移設	江府消防署庁舎改修工事に伴う移設	伯耆出張所庁舎改修工事に伴う移設	弓浜出張所庁舎改修工事に伴う移設	生山出張所庁舎改修工事に伴う移設	
	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	
車両等の 更新整備	消防ポンプ自動車					
	水槽付消防ポンプ自動車				皆生タンク車・21年(緊援) 61,200	大山タンク車・21年(緊援) 61,200
	救助工作車			境港工作車・26年(緊援) 122,300		
	化学消防ポンプ自動車 梯子車	境港梯子車・27年(防衛) 236,400		境港化学車II型・25年(防衛) 71,300	米子梯子車・26年(緊援) 260,000	
	高規格救急車 高度救命処置用資機材		南部救急車・10年(緊援) 33,700	米子救急1号車・10年(緊援) 33,700 伯耆救急車・10年 33,700	皆生救急車・10年(緊援) 33,700	弓浜救急車・10年(防衛) 33,700 大山救急車・10年(緊援) 33,700
	その他特殊車 (NBC特殊搬送車)					
	指揮車	米子指揮車・17年 9,200				
	大規模特殊整備 (梯子車オーバーホール)					
指令施設等 の維持管理	消防救急無線デジタル化		消防救急デジタル無線更新 748,800			
	高機能指令センター	高機能消防指令センター更新調達支援 (高機能消防指令システム実施設計) 9,800	高機能消防指令システム更新 656,200 高機能消防指令センター更新構築監理 8,900 高機能消防指令センター契約支援 3,100			
その他						
合計		520,800	2,105,180	395,900	450,200	447,600

※消防庁舎大規模改修等に係る費用(概算)

- ◆工事費
  - ・江府消防署及び南部出張所の工事費用については、組合施設管理課が改修工事内容に基づき算出したもの。
  - ・その他の庁舎改修工事費用は「公共施設等総合管理計画」に基づき、「建物総延床面積×公共建築物分類別更新単価(大規模改修25万円/㎡)」で算出したものに仮設庁舎費用を含めたもの。
- ◆設計委託費
  - ・「公共施設等総合管理計画」に基づき、「建物総延床面積×公共建築物分類別更新単価(大規模改修25万円/㎡)」の20%で算出したもの。



## 落雷による消防局庁舎の通信障害対策について（報告）

このことについて、令和 3 年 7 月 1 2 日（月）午前 7 時 5 9 分、西部消防局庁舎に落雷が生じ、指令システムに障害が発生しました事案について、被雷対策を行いましたので報告します。

## 1 障害を受けた機器

- ・ IP 交換機パネル 7 枚の破損
- ・ 音声合成装置の破損
- ・ ネットワークハブの破損
- ・ 多目的表示板 SDI コンバーターの破損
- ・ 既存保安器 1 7 器の破損
- ・ 1 1 9 番回線 1 2 回線のうち 2 回線の電圧低下

※上記の設備については当日修理復旧し通常運用しています。

## 2 落雷対策について

## (1) 落雷の被災防止（6 2 器の保安器の新設）

本事案の落雷について、専門業者により詳細に調査した結果、誘導雷による影響が強く推察されました。誘導雷は消防局庁舎以外の周辺に被雷した際に庁舎の回線を伝って被害を及ぼすものであります。

調査結果を基に被雷対策を協議した結果、既設の避雷針及び保安器に加え、6 2 器の保安器を新設し二重の防御対策としました。

被雷設備として、高速避雷器の設置も検討を行いました。高額な費用及び庁舎改修が必要となること、また完全な防御設備には至らないことなど、費用面及び安全対策を総合的に勘案し本対策としました。

## (2) 災害対策室の強化及び通信体制の強化

落雷対策として現時点では完全な防御対策がないことから、万一の障害に対応するために、携帯電話 7 機の増台を行い、災害対策の体制強化を行います。

## 3 その他

課題として、指令システムのバックアップ体制の強化及び代替えの移動設備については継続検討します。

